

平成25年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について
 - ・ **資料1** 『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等
に係る意見」への回答 1頁

- 犯罪情勢と検挙の推進について
 - ・ **資料2** 犯罪情勢（平成25年8月末） 2頁

- 子どもや女性を守る対策の推進について
 - ・ **資料3** 子どもや女性を守る対策の推進 4頁

- 交通事故情勢と年末に向けた交通死亡事故等抑止対策の推進について
 - ・ **資料4** 交通事故情勢と年末に向けた交通死亡事故等抑止対策の推進 5頁

平成25年10月

警察本部

『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>県民の皆さんが安全・安心を実感できる地域社会の実現に当たっては、地域における警察活動の基盤となる交番・駐在所機能の充実・強化は非常に重要である。このため、各地域の犯罪情勢や地域住民の意向などを総合的に考慮し、特に相談員などの人的な充実を図りたい。</p>	<p>県警察では、交番・駐在所に対する「パトロールして欲しい」、「いつも交番にいて欲しい」、「何かあったらすぐ来て欲しい」といった県民の皆様からの多様な要望に応えるため、県内の全ての交番59か所に交番相談員を日中配置しているほか、交番・駐在所を常時開錠し、警察官がパトロールなどで交番・駐在所を不在にしている場合にも、来訪者が交番相談員に相談したり、あるいは備え付けの警察電話で警察署に連絡したりすることにより、速やかに対応できるよう工夫しております。</p> <p>今後も、県民のニーズや犯罪情勢等に応じて、交番・駐在所が県民の安全・安心のよりどころとして、その機能を一層発揮できるよう努めてまいります。</p>

犯 罪 情 勢 (平成25年8月末)

1 刑法犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検 挙 率
平成25年8月	13,524	3,736	1,619	27.6%
平成24年8月	14,348	3,419	1,940	23.8%
増 減 数 (P)	-824	+317	-321	+3.8P
増 減 率	-5.7%	+9.3%	-16.5%	-

- 刑法犯の認知件数は13,524件で、前年同期に比べ824件(5.7%)減少
- 検挙件数は3,736件で、前年同期に比べ317件(9.3%)増加
- 検挙率は27.6%で、前年同期に比べ3.8ポイント上昇

2 凶悪犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検 挙 率
平成25年8月	42	27	25	64.3%
平成24年8月	49	35	41	71.4%
増 減 数 (P)	-7	-8	-16	-7.1
増 減 率	-14.3%	-22.9%	-39.0%	-

※ 凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

- 凶悪犯の認知件数は42件で、前年同期に比べ7件(14.3%)減少
- 検挙件数は27件で、前年同期に比べ8件(22.9%)減少
- 検挙率は64.3%で、前年同期に比べ7.1ポイント低下

3 特殊詐欺

(1) 認知・検挙状況

	認知件数	被害額(約万円)	検挙件数	検挙人員
平成25年8月	62	32,480	88	41
平成24年8月	44	32,170	56	26
増 減 数	+18	+320	+32	+15
増 減 率	+40.9%	+1.0%	+57.1%	+57.7%

※ 特殊詐欺（振り込み詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺
振り込み詐欺以外の特殊詐欺：金融商品等取引名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、その他

※ 被害額の増減に差が生じるのは、各金額の一万以下の位を四捨五入しているためである。

- 特殊詐欺の認知件数は62件で、前年同期に比べ18件(40.9%)増加
- 被害額は3億2,480万円で、前年同期に比べ320万円(1.0%)増加
- 特殊詐欺の検挙(実行犯+助長犯)は88件56人で、前年同期に比べ32件15人増加

(2) 検挙内容

	実 行 犯		助 長 犯	
	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員
平成25年8月	9	8	79	33
平成24年8月	6	3	50	23
増 減 数	+3	+5	+29	+10
増 減 率	+50.0%	+166.7%	+58.0%	+43.5%

※ 助長犯：架空又は他人名義の銀行口座の開設、携帯電話の契約等、特殊詐欺に利用される犯行ツールを供給する犯罪をいう。

- 特殊詐欺の検挙88件41人のうち、実行犯9件8人、助長犯79件33人を検挙

4 組織犯罪

(1) 暴力団犯罪

	検挙件数			検挙人員		
		刑法犯	特別法犯		刑法犯	特別法犯
平成25年8月	129	89	40	100	72	28
平成24年8月	393	316	77	121	77	44
増減数	-264	-227	-37	-21	-5	-16
増減率	-67.2%	-71.8%	-48.1%	-17.4%	-6.5%	-36.4%

- 暴力団犯罪の検挙人員は100人で、前年同期に比べ21人(17.4%)減少
- 検挙人員のうち、刑法犯が7割(構成比72.0%)を占める

(2) 薬物犯罪

	検挙件数			検挙人員		
		覚醒剤	その他		覚醒剤	その他
平成25年8月	107	99	8	85	80	5
平成24年8月	98	84	14	71	65	6
増減数	+9	+15	-6	+14	+15	-1
増減率	+9.2%	+17.9%	-42.9%	+19.7%	+23.1%	-16.7%

- 薬物犯罪の検挙人員は85人で、前年同期に比べ14人(19.7%)増加
- 検挙人員のうち、暴力団員等の検挙が26人(構成比30.6%)を占める

5 来日外国人犯罪

	検挙件数			検挙人員		
		刑法犯	特別法犯		刑法犯	特別法犯
平成25年8月	207	191	16	75	63	12
平成24年8月	130	109	21	88	74	14
増減数	+77	+82	-5	-13	-11	-2
増減率	+59.2%	+75.2%	-23.8%	-14.8%	-14.9%	-14.3%

- 来日外国人犯罪の検挙人員は75人で、前年同期に比べ13人(14.8%)減少
- 検挙人員75人のうち、8割(構成比84.0%)が刑法犯

子どもや女性を守る対策の推進

1 情勢

(1) 子どもや女性が被害に遭いやすい街頭犯罪等の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24.8	H25.8
認知件数	172	201	191	157	118	117	101	79	60	80	42	56
子どもの被害件数	19	20	15	7	15	6	9	13	10	12	6	5
女性の被害件数	158	188	176	146	115	111	98	78	58	73	38	54

注1 「子どもや女性が被害に遭いやすい街頭犯罪等」とは、街頭犯罪等9罪種のうち、路上強盗、強姦、強制わいせつ、略取誘拐とした。

注2 「子ども」とは、男女問わず13歳未満の者をいう。

注3 「女性」には、未成年・成人を含む。

(2) 不審者情報の認知状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24.8	H25.8
子ども	330	370	401	307	363	383	311	195	219
女性	311	389	308	309	270	399	393	268	315
計	641	759	709	616	633	782	704	463	534

2 対策の推進

(1) 各種防犯対策の推進

ア 不審者情報に即した街頭活動の強化

学校周辺、通学路におけるスクールサポーター及び「子ども安全・安心の店」等による見守り活動やボランティア団体等との合同パトロールの強化

イ 学校等、関係機関と連携した再発防止対策の推進
県教育委員会及び県生活環境部私学課との「子どもを犯罪被害から守る緊急対策会議」の開催等

ウ 情報発信活動の推進

携帯電話向けのメール配信や県警ホームページ等による不審者情報等の提供



子ども安全・安心の店

(2) その他の取組

ア 先制・予防的活動の強化

声掛け、つきまとい等の段階における行為者の検挙又は指導・警告措置の強化

イ 街頭緊急警報装置の整備

声掛け事案等の未然防止を始め、通学路や地域に安全と安心感を与える街頭緊急警報装置の整備を推進

ウ 参加・体験型の防犯教室、護身術教室等の開催

寸劇やロールプレイ方式等による子どもが参加・体験できる防犯教室や女性向けの護身術教室等の開催

エ 防犯ボランティア団体の活動に対する積極的な支援

防犯物品の支援を始め、パトロール方法等の助言・指導など、自主防犯活動に対する支援を実施



誘拐防止教室

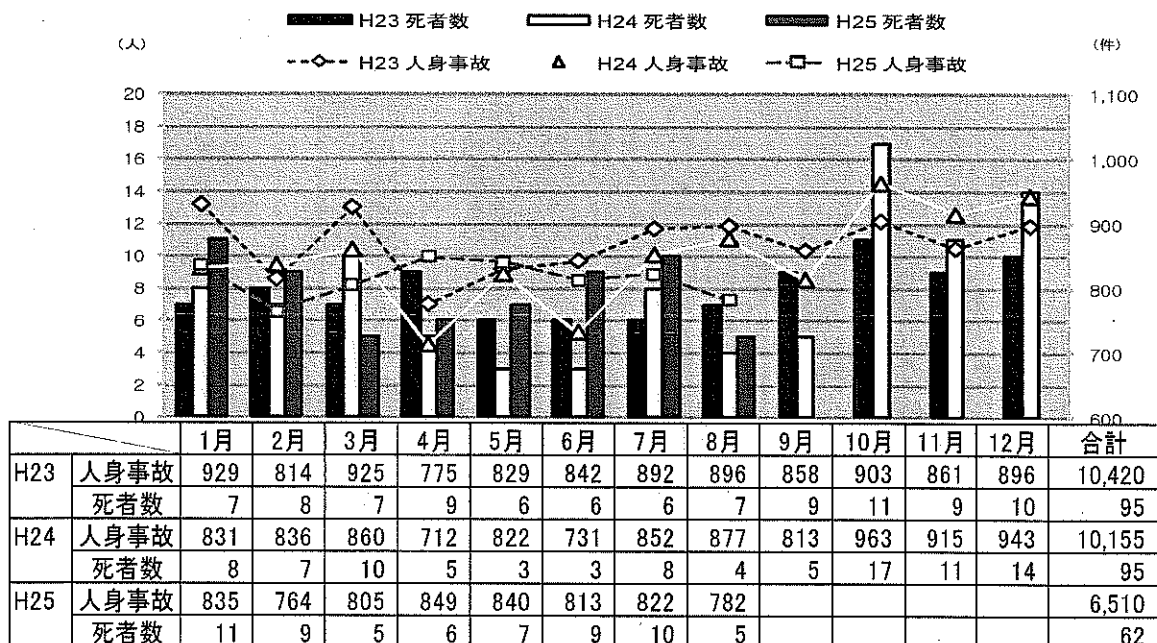
交通事故情勢と年末に向けた交通死亡事故等抑止対策の推進

1 交通事故情勢（平成25年8月末）

(1) 交通事故発生状況

区分	総事故	人身事故		死亡事故		物損事故
		負傷者数	死者数	死者数	死者数	
平成25年8月末	42,314	6,510	8,556	58	62	35,804
前年同期比	+1,085	-11	-29	+11	14	+1,096
増減率	+2.6%	-0.2%	-0.3%	+23.4%	+29.2%	+3.2%

(2) 月別発生件数



(3) 交通死亡事故等の特徴（平成25年8月末）

ア 高齢死者の割合が高い

全死者62人中 28人 構成率45.2%

〔 歩行中20人中 高齢死者13人（うち夜間6人・反射材非着用5人）
 自転車中5人中 高齢死者2人（うち夜間0人） 〕

イ シートベルト非着用死者が約4割を占める

四輪乗車中死者29人中 11人 構成率37.9%

ウ 飲酒運転が絡む死亡事故が依然として後を絶たない

原付以上の第一当事者51件中 3件 構成率5.9%（前年比+1件・+1.4P）

エ 車両の単独死亡事故が多い

死亡事故58件中 15件 構成率25.9%（前年比+7件・+8.9P）

オ 人身事故では追突が多い

6,510件中 2,709件 構成率41.6%（前年比+35件・+0.6P）

2 年末に向けた交通死亡事故等抑止対策の推進

(1) 過去2年間における10月以降の交通人身事故等発生状況

区分	死者											人身事故 (多発事故類型)			
	高齢者		歩行者									追突	構成率	出会い頭	構成率
	構成率	夜間	反射材非着	構成率	夜間	反射材非着	構成率	追突	構成率	出会い頭	構成率				
	構成率											構成率	構成率	構成率	構成率
平成23年	30	18	60.0%	10	8	7	87.5%	6	5	4	80.0%	1,051	39.5%	662	24.9%
平成24年	42	23	54.8%	15	10	10	100.0%	12	8	8	100.0%	1,140	40.4%	666	23.6%

(2) 交通死亡事故等抑止対策

ア 「追突“ゼロ”作戦」の推進

- 主要幹線道路に重点をおいた交通指導取締りと顕示効果の高い白バイ等を活用した街頭活動の強化
- ※ 新たな取り組みとして、指導取締り路線の県警ホームページでの公開
- 緊張感を保持した運転を促すための交通安全教育・広報啓発活動の強化

イ 重点4S対策の継続的推進

(ア) 高齢者の交通事故防止対策

- 高齢者交通安全教育ステップアップ事業の推進
- 交通安全“見える・見せる”キャンペーンによる啓蒙活動の推進
- 高齢運転者対策の推進

(イ) 飲酒運転根絶対策

- 飲酒運転取締りの強化
- 飲酒運転を根絶するための社会環境づくりの推進
- 「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づく取組

(ウ) シートベルト着用促進対策

- 事故多発路線・時間帯における集中的な指導取締りの強化
- 関係機関・団体との連携による参加・体験型の交通安全教育の推進
- シートベルト全席着用運動等の広報啓発活動の推進

3 子どもを守る通学路交通安全対策の推進

- (1) 学校関係者や地域の要望等に応じた通学路の交通安全点検
- (2) 要望を反映した目に見える交通指導取締りの推進